令和８年（フ）第４７号
山梨県都留市田野倉449番地１
債務者　有限会社ブックスステーション
代表者取締役　河野　洋己
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後２時45分
甲府地方裁判所都留支部破産係

令和８年（フ）第８６９号
神戸市東灘区御影三丁目２番11号―85
債務者　アップルコアジャパン株式会社
代表者代表取締役　仲野　昭彦
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　的場　健祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前11時15分
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第７１号
福岡県直方市大字感田2492番地２
債務者　有限会社味楽
代表者代表取締役　染井　和昭
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　敦史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午後２時
福岡地方裁判所直方支部

令和８年（フ）第２２０８号
名古屋市中区正木４丁目６番６号
債務者　株式会社グリュック
代表者代表取締役　山本　陽一
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　晋也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後２時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第４８４３号
大阪市北区東天満２丁目９番４号
債務者　株式会社大貴スタジオ
代表者代表取締役　江崎　絹代
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　駿
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後１時40分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１０２７号
広島市東区牛田旭２丁目６番22号
債務者　東邦ハウス株式会社
代表者代表取締役　榎本　竹造
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　幸保
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第７４６号
北九州市門司区大里東口３番18号
債務者　有限会社井上海産物店
代表者代表取締役　馬場　幸枝
１　決定年月日時　令和８年９月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　時枝　和正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第３１１号
金沢市新保本４丁目65番地16
債務者　合同会社あかり
代表社員　和田　妙美
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浮葉　遼
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月８日午後１時30分
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第４１号
大分県杵築市山香町大字広瀬2994番地１
債務者　株式会社アグラウンド
代表者代表取締役　佐藤　公康
１　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　真也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午後２時
大分地方裁判所杵築支部破産係

令和８年（フ）第２０９号
群馬県高崎市剣崎町466番地14
債務者　株式会社エヌ・エー・オフィス
代表者代表取締役　黛　紀夫
１　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三本　洋樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午前10時50分
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（フ）第４４２３号
大阪府東大阪市川田４丁目１番47号
債務者　システック株式会社
代表者代表取締役　深見　卓也
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉岡　龍也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２３２号
秋田市茨島一丁目５番12号
債務者　有限会社コーノヤＢＭ
代表者取締役　幸野谷弘史
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土田　紘夢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後１時30分
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第５３１２号
大阪市平野区加美北４丁目10番４号
債務者　有限会社中畑製作所
代表者代表取締役　中畑　肇
１　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１４１１号
埼玉県川口市前川三丁目41番３号
債務者　有限会社三建工務店
代表者取締役　平野　義則
１　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　智美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第３２１号
佐賀県鳥栖市養父町489番地１
債務者　九州甲斐物流株式会社
代表者代表取締役　堀下　正治
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午後１時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１０８０号
宮城県多賀城市東田中１丁目６番１－23号、従前の住所宮城県富谷市ひより台二丁目７番地８　ヴィラひより台205
債務者　高橋保乃華
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多田　創一
４　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第２５８号
山梨県甲府市東下条町460番地４、前住所山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺２番地205
債務者　青木　順子
１　決定年月日時　令和８年９月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
４　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時
６　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
甲府地方裁判所民事部破産係